

# 被害者援護業務



## 自動車事故被害者を支える

### 取り組みのご紹介

#### 在宅介護への支援 (介護料の支給等)



詳しい内容はこちら



自動車事故により脳や脊髄などを損傷して介護を要する後遺障害を負われた方に**介護料を支給**し、**訪問して介護相談**を行うとともに、介護料受給者等の**交流会**を実施しています。

#### 脳損傷(遷延性意識障害)の 治療と看護を行う療護施設



詳しい内容はこちら



自動車事故により脳を損傷し重度意識障害が継続する状態にある方を対象に、**適切な治療と看護**を行う専門の**ナ斯巴療護施設(病院)**を、全国12カ所で開催・運営しています。

#### 交通遺児等への 無利子貸付と「友の会」



詳しい内容はこちら



中学校卒業までの交通遺児等の方への**無利子の生活資金貸付**のほか、**友の会**を運営し、子どもたちや家族の交流の場を設け、**楽しい思い出作り**ができるレクリエーション活動を行っています。

#### 相談支援を希望される方へ

#### ナ斯巴交通事故被害者ホットライン

# 0570-000738

\*一部のIP電話からは03-6853-8002をご利用いただけます。

お困りごとの内容に応じて、**無料でご相談いただける窓口**をご案内しています。

#### 相談支援実施団体のご案内

自動車事故に起因する悩み事の精神的負担の軽減を図るため、**同じ悩みを持つ当事者が所属する自動車事故被害者・遺族団体**が、**無料で相談をお受けする窓口**を設置しています。

ナ斯巴(独立行政法人自動車事故対策機構)と国土交通省は、自賠責保険料をもとに、自動車事故にまつわるさまざまな取り組みを行っています。



めざすのは、  
自動車事故ゼロの社会。

～被害に遭われた方やご家族に寄り添い、支え続けます～

